

平成 28 年熊本地震に伴う 被災者への市営住宅等の提供

平成 28 年熊本地震への支援として、本支援を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

（送付資料：1 枚）

■提供開始 平成 28 年 4 月 22 日（金）

■支援内容 **平成 28 年熊本地震の被災者に対し、
一時的に市営住宅の空き住宅を提供するものです。**

■対象者 平成 28 年熊本地震に伴い住宅に居住できなくなった方

■住宅内容 市営住宅 16 戸

※海潟団地 2DK 5 戸、城山 B 団地 2DK 2 戸

元垂水団地 3DK 7 戸、第 2 牛根境団地 3DK 2 戸

■申込方法 入居を希望される方は、3 種類の書類提出が必要となります。

①市営住宅一時使用許可申請書

②誓約書

③罹災証明書

※申込時に罹災証明書の提出ができない場合は、

運転免許証の写し、健康保険証の写し等、被災時の住所が確認できる
書類をご提出ください。（後日罹災証明書を提出）

※申請書は、ホームページからダウンロードできます。

■入居期間 6 か月間（ただし状況に応じ 6 か月毎に最長 2 年まで更新可能）

■使用料等 ①使用料（家賃）・敷金・駐車場使用料、水道使用料⇒全額免除

②共益費及び光熱費⇒入居者負担

③連帯保証人⇒不要

■問い合わせ先

垂水市役所 土木課 管理用地係 ☎ 0994-32-1111（内線 330）

■情報発信元

垂水市役所 企画政策課 秘書広報係 担当 庭田 ☎ 0994-32-1111（内線 271）